平成２７年１１月３０日

第　１８　回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

１．　平成２７年１１月３０日午後１時３０分より、余市町役場３０１・３０２会議室において、第１８回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長下舘孝三これを招集した。

２．　定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	１番	石　岡　　渡
〃	２番	川　合　　一
〃	３番	村　部　英　明
〃	４番	金　子　秋　雄
〃	５番	野　呂　栄　二
〃	６番	村　尾　哲　郎
〃	７番	安　宅　俊　威
〃	８番	梅　田　　貢
〃	１０番	村　井　貞　治
〃	１１番	新　藤　　修
〃	１２番	細　山　正　己
〃	１３番	国　重　　実
〃	１４番	有　田　　均
〃	１５番	長谷部　清　美
〃	１６番	古　川　勝　弘
〃	１７番	井　川　和　彦
〃	１８番	下　舘　孝　三
〃	１９番	欠　　員

３．　本日、この会議に欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	９番	中　岡　博　晃

４．　本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事　務　局　長	高　橋　良　治
	事務局次長兼庶務係長兼振興係長	泉　谷　富美江
	農　地　係　長	住　吉　孝　之

５．本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第１号　不動産任意競売適格証明願書について

報告第２号　農地の利用状況調査の結果について

議案第１号　平成２７年度余市町農業施策に関する建議の策定について

（開会宣言の時刻午後１時３０分）

議　　長　　定刻になりましたので、只今から第１８回余市町農業委員会総会を開会いたします。

只今の出席委員は１７名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第１０条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、９番・中岡委員は、所要のため欠席する旨の届け出がありましたことをご報告致します。

本総会の傍聴についてご報告致します。

本会会議規則第３０条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を１０名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、報告２件、議案１件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。始めに議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一　　同　　（議長指名）

議　　長　　議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

１番・石岡委員、１７番・井川委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。報告第１号・不動産任意競売適格証明願書について　を議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

住吉係長　　報告第１号につきまして、朗読、ご説明させていただきます。

報告第１号・不動産任意競売適格証明願書について。

このことについて、下記の者より不動産任意競売に係る買受適格証明願書の提出があり、証明書を交付したので承認願いたい。

平成２７年１１月３０日提出・余市町農業委員会・会長下舘孝三。

申請番号１番・申請人住所・氏名・■■町■■町■■■■番地・■■■・耕作面積・■作地■■，■■■．■■㎡・備考としまして、耕作規模の拡大のため取得しようとするものでございます。以下参考でございますが、１．当該申請に係る競売の内容・任意競売・平成２■年（■）■■■■■号。２．当該申請に係る所有者及び競売地・■■■■・①■■町■■町■■■■番■・田・■，■■■㎡でございます。以上１件の証明書交付についてご報告いたしますので、よろしくご審議の上ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

議　　長　　只今事務局からの内容説明が終わりましたので、特に質問等がございましたらお受け致したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ご異議がないようですので､報告第１号は報告のとおり承認いたします。
次に報告第２号･農地の利用状況調査の結果についてを議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます。

住吉係長　　報告第２号につきまして朗読ご説明させていただきます。
報告第２号　農地の利用状況調査の結果について。
このことについて、農地法第３０条第１項の規定に基づき農地の利用状況調査の結果、別紙のとおり報告する。
平成２７年１１月３０日提出、余市町農業委員会会長下舘孝三。
５ページをお開き願います。
このページが、１１月４日、９日、１３日の３日間で調査を行った農地の利用状況調査結果集計表でございます。
内容につきましては、①農地利用状況調査前の農地面積１８，４６０，１３０㎡　②平成２６年度に現況証明または転用申請等により農地外となった面積１４，１１０．１㎡③平成２７年度遊休農地面積０㎡。
④平成２７年度営農再開または保全管理をしている農地面積５５９，１６８．９㎡⑤平成２７年度非農地面積３０，２８４．３８㎡。
③④⑤につきましては、６ページから１６ページが地区別の調査結果でございます。
⑥農地面積（①－②－⑤）１８，４１５，７３５.５２㎡でございます。
以上､農地の利用状況調査の結果につきまして､ご報告いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　只今事務局からの内容説明が終わりましたので、特に質問等がございましたらお受け致します。ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ご異議がないようですので、報告第２号は、報告のとおり承認いたしま
議案第１号・平成２８年度余市町農業施策に関する建議についてを議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます。

泉谷係長　　議案第１号につきまして、朗読・ご説明させていただきます。
議案第１号・平成２８年度余市町農業施策に対する建議について。
このことについて、別紙のとおり当該委員長より報告があったので本会に付議する。
平成２７年１１月３０日提出・余市町農業委員会会長下舘孝三。
１８ページをお開き願います。
平成２８年度余市町農業施策に対する建議策定特別委員会の審議結果報告について。

このことについて、下記のとおり特別委員会を開催したので、その審議結果を報告いたします。

平成２７年１１月３０日・建議策定特別委員会委員長下舘孝三。

記といたしまして、１．開催日時　平成２７年１０月３０日　午後２時５分～午後２時３５分、２.開催場所　余市町役場３０１・３０２会議室、３．出席委員　石岡委員・川合委員・村部委員・金子委員・野呂委員・村尾委員・安宅委員・中岡委員・村井委員・新藤委員・細山委員・国重委員・有田委員・長谷部委員・古川委員・井川委員・下舘委員、４．事務局　高橋局長・泉谷次長・住吉係長、５．審議結果　別紙のとおり。

１９ページをお開き願います。

平成２８年度余市町農業施策に対する建議書（案）・余市町農業委員会。

２０ページをお開き願います。余市町農業施策に対する建議。

本町の農業・農村を取り巻く環境は、慢性的な担い手と後継者不足や、経営主の高齢化、遊休農地など構造的な課題に加え、国際化の進展、国内外の産地間競争の激化、さらには食の安全・安心の確保など多くの課題を抱えています。

農産物価格の低迷・農業用生産資材・配合飼料・燃料の高騰、また、近年の温暖化に起因する異常気象など、農業者の将来に対する不安は高まっており、更に、大筋合意されたＴＰＰが発効すれば、安価な海外の農産物が大量に流入し、北海道農業や地域経済、社会に対し壊滅的な打撃を与えることが懸念され、直ちに撤退することを強く国に求めるべきです。

そうした中、基幹産業である農業の活性化を図るためにも６次産業の推進等、新年度に向けて実効性のある対応が強く望まれています。

農業委員会においても、農業分野の規制改革の一環として、農業委員会制度を大幅に改革する農業委員会等に関する法律の改正が平成２７年９月４日に公布され、平成２８年４月１日から施行されます。年内には政省令等の整備により、農業委員の公選制から市町村長の選任制のへの移行、農業委員会の選任による農地利用最適化推進委員の設置など、制度改革の具体的な内容が明らかになってくると思われます。

このような状況を踏まえ、今後の組織改編を含めて、町長をはじめ農業関係機関に対して、積極的に農業の効率的かつ効果的な支援体制や指導援助をお願いするものであります。つきましては、農業が持つ重要な役割に鑑み、厳しい環境と不利な条件を撥ね退けるため、今後とも農業者自らもそれぞれの経営を見直し、その経営に意欲的に取り組める環境づくり等、農業生産体制の充実と体質強化及び品質向上に努めつつも、共通した地域農政の重要課題として全町的な取り組みが特に必要と考えます。

よって、平成２８年度の予算策定にあたり、第１８回余市町農業委員会総会の議決により、別紙諸施策について特段のご高配を賜りたく、農業委員会等に関する法律第６条第３項に基づき建議いたします。 平成２７年１２月□日・余市町農業委員会会長下舘孝三・余市町長　嶋　保　殿。

２１ページをお開き願います。１．ＴＰＰについて。

１０月５日米国アトランタで開催されたＴＰＰ閣僚会合において、ＴＰＰ協定が大筋合意されたが、政府の署名、国会での批准を経て発効すれば、農業分野のみならず地域経済・社会へ多大な影響を及ぼすことは明らかであり、特に農業は農産物の関税撤廃により衰退し、食料自給率の低下や農村の疲弊、遊休荒廃地の増加等により壊滅的打撃を受けることとなります。

更には、農産物の輸出入に係る保護政策、検疫等の防疫措置水準が確保できなければ、病害虫の侵入や伝染病の発生リスク、食の安全・安心及び食料の安定生産確保への不安等は高まります。

確実に食料自給率向上に向けて、厳格な基準等、輸入検疫体制を強化し、輸入圧力や価格競争で下落が続く米や農産物をはじめとする生産者価格の安定と地域農業の担い手の確保に努め、安全・安心で安定した食料供給を保障するため、ＴＰＰからの撤退と調印中止を強く訴える等、万全の対策を図られたい。

２．生産流通対策について。

生産性の高い経営を確立するため、その基礎的条件である農業基盤整備を農家負担の軽減措置を講じたうえで計画的に推進すると共に、農業振興計画に基づく諸事業、諸対策の実現に向け、次の事項について積極的推進を図られたい。

（１）クリーン農業推進に対する支援措置。環境に配慮した農業を推進するため、施設栽培の増加に伴い大量に廃棄される農業用廃プラスチックの運搬処理に対する支援措置を図られたい。また、残留農薬基準が定められて以降、消費者から一層の食の安全・安心を求められていることから、今後も農薬の適正な使用について引き続き周知徹底を図られたい。

（２）営農技術の普及・発展。余市町園芸試験場の充実強化について、関係機関と連携を取りながら生産者意向を取り入れた試験・研究を推進されると共に、生産者に対する成果報告等の周知徹底に努められたい。

また、北海道大学と結んだ連携協定を有効活用し、農業技術の発展や農産物の付加価値向上に取り組まれたい。

（３）畑地灌漑事業の推進。余市土地改良区並びに余市川土地改良区の運営充実を今後とも図られたい。

（４）農水産物宣伝・流通、地産地消の取り組み。農水産物の宣伝活動の場として、道の駅の施設を充実させると共にその施設の活用や積極的なＰＲ活動の展開・イベントへの参加を推進し、都市住民に対する販売促進施策を実施されたい。また、教育現場での地産地消運動の取り組みによる消費拡大を図られたい。更に、本町特産物が持つあらゆる可能性を探るため、農村活性化センターにおける加工施設の活用を図り、６次産業化に向けた具体的な施策を図られたい。また、消費者・市場の需要を把握するために、マーケティングリサーチ等を検討されたい。

（５）農作物被害対策について。近年の異常気象等により、熊やアライグマ、更にはカラス等による農作物の被害が頻発していることを重視し、農作業の安全並びに収穫物の確保、更には近隣住民の生活安全確保のため

対策を継続されたい。また、頻繁に目撃されるようになったエゾシカの被害に対しても万全を期されたい。

（６）農業振興関連予算の充実について。本町の基幹産業である農業・農村の発展のためには、国又は道の各種補助事業を積極的に活用しながら農業者の負担を軽減することが必要であり、事業選択に当たっては、関係農業者及び関係機関の意見等を聴取しながら内容充実を図られたい。

３．担い手の確保について。農業の担い手を確保していくためには、農業者が自信と希望を持って取り組める農業体制の整備・確立、さらには新規就農者の受入体制整備が重要である。よって、次の事項について積極的推進を図られたい。

（１）農業後継者及び新規就農者への助成措置。現に農業に取り組んでいる農業青年を確実に農業内に確保すると共に、農家子弟（新規学卒就農者、Ｕターン就農者）の就農促進を図るため、支援体制の強化と新たな町独自の支援策としての助成措置の検討、さらには新規就農者受け入れのための助成措置を拡充し継続されたい。

（２）都市住民並びに他町村との交流促進。安らぎや癒しの場として農業・農村に対する都市住民のニーズはますます高まってきていることから、農作業や食の体験交流イベント開催の検討とホームページ等による都市部への情報発信に取組まれたい。

（３）労働力補完システムの導入。農家の減少や兼業化担い手の高齢化により、農家が独自に労働力を調達することが難しくなっているなかで、農家の労働力確保の負担を軽減し産地として効率的に労働力を確保していく観点から、潜在的労働力の掘り起こしを含め、関係機関と協議の上、労働力補完システムの導入を検討されたい。

４．農地の有効利用の促進について。慢性化する農業者の高齢化、後継者不足さらには農業の将来への不安感等から農地の流動化は停滞し、遊休農地発生防止を含めた解消対策が急務となっている。農地の有効利用と円滑な流動化推進の観点から、策定した農用地利用計画に沿った適正な指導が必要と考える。よって、次の事項について積極的推進を図られたい。

（１）農用地利用計画の適正な推進。農地の適正な流動化を推進するため、現状に即した農用地区域の補正を随時図られたい。

（２）遊休農地等対策の充実。農業生産の基盤である優良農地の保全・確保のため、遊休農地対策として、改正農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき発生防止のための指導体制の整備や農地中間管理機構を活用した遊休化未然防止対策を図られたい。また、生産農家への影響が懸念される既に荒廃化し病害虫の発生源となるような場所について、指導体制の整備を検討されたい。さらに、農地の利用集積や集落内の合意形成を目指す集落営農の推進に必要な施策を講じられたい。

以上が平成２８年度余市町農業施策に対する建議（案）でございます。

なお、建議策定特別委員会の後に修正させていただいた箇所は、２１ページにお戻り願いまして、「１．ＴＰＰについて」一項目を追加してござい

ます。
次に２３ページをお開き願いまして、「３．担い手の確保について」の「（１）農業後継者及び新規就農者への助成措置」の上から３行目「新たな」の後「助成措置の検討」の間に「町独自の支援策としての」の文章を追加してございます。
以上のとおり、平成２８年度余市町農業施策に対する建議（案）をご提案させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　只今事務局からの内容説明が終わりましたので、平成２８年度余市町農業施策に対する建議につきまして、これより質疑に入らせていただきます。
ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ありませんか。ご異議がないようですので、議案第１号は原案どおり可と決定いたします。
この建議の方は、明日ですね、町の方に建議として提出したいと思っております。
以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第１８回総会を閉会いたします。

（閉会宣言の時刻　午後１時５４分）
（本会議所要時間　　２４分）

この議事録は相違ないことを認め、署名捺印する。

余市町農業委員会　　会　長

余市町農業委員　　１番

余市町農業委員　　１７番